

令和2年6月17日  
鳥山総合支所  
危機管理部

## オウム真理教問題対策（状況）について

### 1 現地の状況

信者の居住状況について、関係機関からの情報では、GSハイム鳥山（南鳥山6-30-19）に「ひかりの輪」信者5名程度が居住している模様である。

### 2 鳥山地域オウム真理教対策住民協議会の署名活動について

オウム真理教（アレフ・ひかりの輪等）に対する「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律」（団体規制法）に基づく「観察処分」が、令和3年1月末をもって3年の期間を満了する。

そのため住民協議会では、観察処分の更新（7回目）を求める国への署名活動を実施しているが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑み、従来行っていたイベント会場などでの街頭署名や町会回覧等による署名活動から、各地区の町会・自治会の代表に署名してもらう方式に変更して行っている。また、加えて区議会議員の方々に対しても署名へのご協力をお願いします。